

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	蘭越町再エネ設備導入可能性調査等事業
補助事業者名	蘭越町
補助事業の概要	I. 「蘭越町地域新エネルギービジョン」の改定 ・国が定める 2050 年カーボンニュートラルの実現や「第 3 次北海道地球温暖化対策推進計画」を踏まえた内容で時点更新を行うとともに、民生部門を含む町内全体の排出量と将来二酸化炭素排出量を推計 ・本町が重点施策として取組みを進めている「もみ殻熱利用実証事業」について、最新の技術動向を踏まえ、もみ殻固形燃料化以外の有効活用方法を模索 II. 公共施設における再エネ設備導入可能性調査 ・公共施設等総合管理計画の将来計画・ロードマップを示し、エネルギー消費量の多い施設、削減効果の高い施設等、優先的に再エネ設備導入又は省エネ改修等を行う施設を抽出 ・対象施設のエネルギー消費特性の分析、再エネ導入の可能性、省エネ対策等の検討を実施 III. 役場庁舎周辺公共施設群マイクログリッド化可能性調査 ・本町の役場庁舎周辺に立地する複数の公共施設群について、再生可能エネルギーを活用した安定的なエネルギー供給の構築を進め、エネルギー消費の効率化を図るとともに、災害時にも強いマイクログリッド化の可能性を検討 IV. 木質バイオマス熱利用事業化可能性調査 ・「蘭越町再生可能エネルギー地産地消モデル事業計画」で重点施策として立案されている「木質バイオマス熱利用事業」の事業化の可能性について、調査を実施 V. 「再エネ導入検討委員会」の開催 ・「木質バイオマス熱利用事業化可能性調査」について、有識者を含めた検討委員会を組成し、事業可能性調査の内容について検討・審議を実施
総事業費	47,300,000円
補助金充当額	47,300,000円
定量的目標	I. 「蘭越町地域新エネルギービジョン」の改定 ・2030 年、2050 年に向けた蘭越町の二酸化炭素排出量削減目標の設定 ・改定した「蘭越町地域新エネルギービジョン」及び各調査結果を町HPで公開することで、地域住民のエネルギー構造高

	度化の理解促進を図る。 Ⅱ. 公共施設における再エネ設備導入可能性調査 ・優先的に再生可能エネルギーを導入する施設の選定：3施設以上 Ⅲ. 役場庁舎周辺公共施設群マイクログリッド化可能性調査 ・調査結果を整理し、非常災害時のレジリエンス機能（時間及び電力供給量）を立案する。 ・調査結果を整理し、二酸化炭素削減目標（t-CO2/年削減）を立案する。 Ⅳ. 木質バイオマス熱利用事業化可能性調査 ・調査結果を整理し、未利用木質バイオマス資源（t/年）の活用可能性を立案する。 Ⅴ. 「再エネ導入検討委員会」の開催 ・3回開催
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	Ⅰ. 「蘭越町地域新エネルギービジョン」の改定 ・本町の二酸化炭素排出量削減目標として、2030年度は2013年度比△43%（21,202 t-CO2削減）を中期目標に、2050年度は2013年度比△79%（38,983 t-CO2削減）を長期目標に設定 ・「蘭越町地域新エネルギービジョン改定版」及び「令和5年度蘭越町再エネ設備導入可能性調査等業務報告書」を町HPで公開 Ⅱ. 公共施設における再エネ設備導入可能性調査 ・優先的に再生可能エネルギーを導入する施設として、太陽光発電設備9施設、木質バイオマスボイラー3施設、省エネ改修及びその他再エネ1施設を選定 Ⅲ. 役場庁舎周辺公共施設群マイクログリッド化可能性調査 ・非常災害時において保健福祉センター及び学校給食センターに対し、3日間で1,392kWhの電力供給が必要であると見込まれる ・太陽光パネルを284kW導入した場合は103.6～143.3t-CO2/年、182kW導入した場合は80.4～96.4t-CO2/年のCO2削減効果があるが見込まれる Ⅳ. 木質バイオマス熱利用事業化可能性調査 ・町内における未利用木質バイオマス資源の利用可能量を把握することはできなかったが、750t/年程度の利用量であれば現在に対応できる余地があることを確認 Ⅴ. 「再エネ導入検討委員会」の開催 ・令和5年12月22日、令和6年2月28日及び3月12日（書面）の3回開催

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ：間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)	契約 （間接補助） の目的	蘭越町再エネ設備導入可能性調査等事業委託
	契約の方法	随意契約
	契約の相手方 （間接補助先）	パシフィックコンサルタンツ（株）北海道支社
	契約金額 （間接補助金額）	47,300,000円
来年度以降の事業見通し	I. 役場庁舎周辺公共施設群マイクログリッド事業化検討調査 ・本町の役場庁舎周辺に立地する6つの公共施設群について、災害時にも自立運転可能なマイクログリッド化の可能性が明らかとなったため、さらに事業化に向けた詳細検討調査を継続 II. 蘭越町交流促進センター幽泉閣における太陽光発電設備導入実証調査 ・蘭越町交流促進センター幽泉閣において、新たな太陽光発電設備の導入可能性の検討とともに今後の導入拡大に向けた実証調査を実施 III. 蘭越町地域ブランド確立検討委員会の開催・販路拡大事業 ・昨年、町内において発生した地熱開発調査によって影響を受けた本町産の農産物のブランド力回復と中長期的な視点で生産者に望まれるブランド力の向上を図るため、蘭越町地域ブランド確立検討委員会の開催・販路拡大に向けた取組を実施	

（備考）

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。